

2 世界文化遺産の保存・管理等の実施状況

(1) 世界文化遺産に係る地方公共団体等の各種取組状況

調査の結果	説明図表番号
<p>第4次基本方針では、我が国の重点施策の一つとして、地方公共団体等と連携して、世界文化遺産の適切な保存・活用・継承等に取り組むこととされている。</p> <p>今回、当省が、我が国の世界文化遺産のうち、「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」を除く14遺産が所在する地方公共団体等における世界文化遺産の保存・管理等に関する取組の実施状況を調査した結果、次のとおり、人材及び資金の確保等において創意工夫した取組を行っている例がみられた。</p>	
<p>ア 保存・管理の取組</p>	
<p>① 世界文化遺産の保存・管理に係る人材を確保するため、清掃活動等を住民、観光客、NPO等の協力の下に行うなど、地方公共団体がボランティアを効果的に活用しているもの(2遺産10件)</p>	図表2-(1)-①
<p>② ふるさと納税等の寄附金による基金を設立し、構成資産の修理事業等に対し助成を行うなど、保存・管理に係る事業の財源確保に寄附金や観光客からの協力金を活用しているもの(11遺産26件)</p>	図表2-(1)-②
<p>③ 世界文化遺産登録後の観光客の増加により発生した保存・管理上の課題に対し、車両乗入規制、マナー啓発などの対策を講じているもの(4遺産9件)</p>	図表2-(1)-③
<p>イ 地域活性化についての取組</p>	
<p>① 構成資産の保存に係る伝統技術の体験ツアーの開催など、世界文化遺産を観光客と地域住民との交流や伝統の継承に活用しているもの(3遺産7件)</p>	図表2-(1)-④
<p>② 修理見学施設の建設による修理の公開など、世界文化遺産の見学方法を工夫し集客につなげているもの(2遺産3件)</p>	図表2-(1)-⑤
<p>③ スマートフォンアプリによる情報発信など、世界文化遺産に関する新たな情報発信の手法を積極的に取り入れているもの(4遺産4件)</p>	図表2-(1)-⑥
<p>ウ 教育・広報の取組</p>	
<p>① 地方公共団体が行う教育により、伝統保存技術の新たな継承者の育成につながっていると考えられるもの(1遺産1件)</p>	図表2-(1)-⑦
<p>② 地方公共団体がボランティア養成に積極的に関わることにより、世界文化遺産の広報活動などを行うボランティア活動が活性化しているもの(5遺産6件)</p>	図表2-(1)-⑧

図表 2-(1)-① 地方公共団体がボランティアを効果的に活用して保存・管理の取組を実施している例

1	世界文化遺産名	紀伊山地の霊場と参詣道
	地方公共団体名	紀北町
	取組等の名称	町内企業等熊野古道保全事業
	事例の概要等	
<p>町内の企業等の賛同を得て、ボランティアで熊野参詣道伊勢路の草刈りや清掃等の維持管理に参加してもらう取組として、平成 26 年度から実施。</p> <p><平成 26 年度実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 第 1 回 <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：平成 26 年 9 月 30 日 ・場 所：荷坂峠道 ・参加者：28 人 ○ 第 2 回 <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：平成 27 年 2 月 21 日 ・場 所：始神峠道 ・参加者：26 人 		
2	世界文化遺産名	紀伊山地の霊場と参詣道
	地方公共団体名	和歌山県
	取組等の名称	10 万人の参詣道環境保全活動
	事例の概要等	
<p>企業、学校、観光客等の一般の人々にボランティアで熊野参詣道の道普請（流出した土の補充、横断溝・側溝の清掃、浮き石拾い等の保全活動）に参加してもらう取組として、平成 21 年度から実施。</p> <p><平成 21 年度から 27 年 1 月末現在までの実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 累計参加者：21,789 人 <ul style="list-style-type: none"> （内訳）企業・団体等：7,936 人 教育関係（学校、教育機関等）：4,504 人 観光客等：5,922 人 和歌山県主催のウォークイベント参加者：3,427 人 		
3	世界文化遺産名	紀伊山地の霊場と参詣道
	地方公共団体名	和歌山県
	取組等の名称	和歌山県世界遺産マスター制度
	事例の概要等	
<p>県知事が認定したボランティアの「和歌山県世界遺産マスター」が、世界文化遺産及びその周辺地域の巡回警備、問題事象の報告等を行う仕組みとして、平成 18 年度から実施。</p> <p><平成 25 年度実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定者数：98 人（平成 18 年度から 25 年度までの累積認定者数） ・問題事象の報告件数：7 件（雨水による参詣道の浸食、森林の伐採、倒木、石垣の崩壊、廃棄車両等） 		
4	世界文化遺産名	紀伊山地の霊場と参詣道
	地方公共団体名	田辺市
	取組等の名称	熊野古道環境保全ウォーク
	事例の概要等	

	<p>世界遺産登録 10 周年記念事業の一つとして、小学生以上の田辺市民を対象に、熊野古道を歩く熊野古道ウォークと併せて、雨水等で土が流され傷んできている箇所（土のう袋に土を入れ、道の傷んだ箇所まで運んで補充）や清掃等を行う取組を平成 26 年度に実施。</p> <p><実 績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 第 1 回 <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：平成 26 年 7 月 5 日 ・場 所：本宮町伏拝 ・参加者：100 人 ○ 第 2 回 <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：平成 26 年 12 月 7 日 ・場 所：中辺路町近露 ・参加者：12 人 	
5	世界文化遺産名	富士山ー信仰の対象と芸術の源泉
	地方公共団体名	富士河口湖町
	取組等の名称	一万人の清掃活動事業
	事例の概要等	
<p>町民、観光客、NPO、健康科学大学、建設業組合、町内宿泊施設等の協力により、河口湖を中心としたエリアのごみの収集及び特定外来植物（アレチウリ）の駆除を行う取組として、平成 25 年度から実施。</p> <p><平成 26 年度実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：平成 26 年 5 月 25 日 ・参加者：3,300 人 ・ごみ収集量：6 t ・特定外来植物駆除量：50 kg 		
6	世界文化遺産名	富士山ー信仰の対象と芸術の源泉
	地方公共団体名	忍野村
	取組等の名称	忍野八海クリーンキャンペーン
	事例の概要等	
<p>忍野村観光協会と共催でボランティアを募集し、村内外の各種団体の協力を得て、忍野八海等の清掃活動を行う取組として、平成 25 年度から実施（当該取組は平成 17 年度から 24 年度までは、忍野村観光協会が単独で実施）。</p> <p><平成 26 年度実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：平成 26 年 6 月 22 日 ・参加者：155 人 ・ごみ収集量：60 kg 		
7	世界文化遺産名	富士山ー信仰の対象と芸術の源泉
	地方公共団体名	静岡県
	取組等の名称	富士山クリーンアップ登山大作戦
	事例の概要等	
<p>富士山登山道沿いの環境負荷の軽減と富士山保全意識の啓発を図るため、一般登山者や静岡県内の大学で学ぶ留学生等に協力を依頼し、清掃活動を年 2 回行う取組として、平成 22 年度から実施。</p> <p><平成 26 年度実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「富士山クリーンアップ登山大作戦Ⅰ（登山者参加型）」 <ul style="list-style-type: none"> 一般登山者を対象に、マナー啓発を図るとともに、ごみ袋を配布してごみ拾いへの協力を依頼し、下山時に回収。 ・実施日：平成 26 年 7 月 24 日、25 日 		

	<ul style="list-style-type: none"> ・場 所：須走口五合目登山道入り口 ・参加者：241 名 ・ごみ収集量：7.7 kg <p>○ 「富士山クリーンアップ登山大作戦Ⅱ（環境学習型）」 主に留学生を対象に、富士山の自然や環境保護についての学習と併せ、登山を兼ねたごみ拾いを実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：平成 26 年 10 月 19 日 ・場 所：富士宮口五合目及び周辺施設等 ・参加者：105 名 ・ごみ収集量：不明（参加者が各自で持ち帰り） 	
8	世界文化遺産名	富士山ー信仰の対象と芸術の源泉
	地方公共団体名	静岡県
	取組等の名称	ごみ減量大作戦
	事例の概要等	
<p>富士山の環境保全対策を推進するとともに、環境保全意識の高揚を図るため、地元市町、静岡第一テレビ（24 時間テレビチャリティー委員会）、地元関係団体等と共催で、一般ボランティアを公募し、富士山麓の主要道路周辺の清掃活動を行う取組として、平成 18 年度から実施。</p> <p><平成 26 年度実績></p> <p>○ 第 1 回（富士市、静岡第一テレビ 24 時間テレビチャリティー委員会と共催）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：平成 26 年 6 月 28 日 ・場 所：富士市桑崎から大淵（国道 469 号線沿道等 6 箇所） ・参加者：58 人 ・ごみ収集量：可燃ごみ 110 kg、不燃ごみ 230 kg <p>○ 第 2 回（裾野市、静岡第一テレビ 24 時間テレビチャリティー委員会、ふじさんネットワーク（注）と共催）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：平成 26 年 11 月 1 日 ・場 所：裾野市須山（国道 469 号線沿道等 4 箇所） ・参加者：53 人 ・ごみ収集量：可燃ごみ 120 kg、不燃ごみ 120 kg <p>○ 第 3 回（富士宮市、静岡第一テレビ 24 時間テレビチャリティー委員会、ふじさんネットワーク（注）、（株）三井エンタープライズと共催）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：平成 27 年 2 月 7 日 ・場 所：富士宮市栗倉から村山（国道 469 号線沿道等 5 箇所） ・参加者：49 人 ・ごみ収集量：可燃ごみ 180 kg、不燃ごみ 80 kg <p>（注）静岡県が事務局となっている自然保護団体、NPO、企業、マスコミ、行政等の会員制ネットワーク</p>		
9	世界文化遺産名	富士山ー信仰の対象と芸術の源泉
	地方公共団体名	富士山をいつまでも美しくする会（富士宮市、富士市、裾野市、御殿場市、小山町）
	取組等の名称	富士山一斉清掃
	事例の概要等	
<p>「富士山をいつまでも美しくする会」（注）による富士山の美化清掃活動の一環として、同会の各支部が毎年 8 月の同じ日に一斉に富士山の清掃活動を行う取組を昭和 55 年から実施。</p> <p>（注）「富士山をいつまでも美しくする会」は、富士山の良好な自然環境を守り、日本の象徴としての富士山をいつまでも美しくすることを目的に、富士山とその周辺地域で事業を営む者、関係事業団体、関係行政機関の代表者、同会の趣旨に賛同する団体等を会員として昭和 55 年に発足。</p> <p>富士宮登山口（富士宮市、富士市、裾野市）、御殿場登山口（御殿場市）及び須走登山口（小山町）の各登山口に支部を設置し、本会及び支部の事務は関係地方公共団体が対応。</p>		

	<p><平成 26 年度実績> 実施日：平成 26 年 8 月 23 日</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 富士宮登山口 <ul style="list-style-type: none"> ・参加者：21 団体 411 人 ・ごみ収集量：可燃ごみ 50 kg、不燃ごみ 130 kg ○ 御殿場登山口 <ul style="list-style-type: none"> ・参加者：30 団体 410 人 ・ごみ収集量：可燃ごみ 15 kg、不燃ごみ 20 kg ○ 須走登山口 <ul style="list-style-type: none"> ・参加者：58 団体 668 人 ・ごみ収集量：可燃ごみ 210 kg、不燃ごみ 120 kg 	
10	世界文化遺産名	富士山ー信仰の対象と芸術の源泉
	地方公共団体名	静岡市
	取組等の名称	三保松原海岸一斉清掃
	事例の概要等	
<p>世界文化遺産登録 1 周年を前にしたイベントの一つとして、自治会やNPOとの協働イベントとして、三保松原の松林及び海岸の枯れ松葉やごみの収集を行う取組を平成 26 年度に実施。</p> <p><実 績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 第 1 回 <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：平成 26 年 5 月 25 日 ・参加者：1,200 人 ・収集量：未計量 ○ 第 2 回 <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：平成 27 年 2 月 22 日 ・参加者：1,700 人 ・収集量：未計量 		

(注) 当省の調査結果による。

図表 2- (1) - ② 保存・管理に係る事業の財源確保に寄附金や観光客からの協力金を活用している例

1	世界文化遺産名	白川郷・五箇山の合掌造り集落
	構成資産名	荻町地区
	地方公共団体名	白川村
	寄附金・協力金の区分	協力金
	事例の概要等	
<p>白川村では、世界文化遺産の保存・管理に資するため、「白川郷合掌造り集落保存基金」を設置し全国から寄附金を募っているが、その収入は年間 300 万～400 万円程度であり、当該寄附金と基金の運用益だけでは、世界文化遺産の保存事業の運用が困難であった。このため、保存事業に係る安定した自主財源を確保するため、平成 10 年以降、村営駐車場の利用者から駐車料金とは別に「世界遺産保存協力費」（普通車 200 円）を徴収し、世界文化遺産の保存を目的とした事業の費用に充てている。</p> <p>平成 25 年度は、協力費徴収による 4,167 万円の収入があり、茅育成事業、合掌造り家屋の修理・修景事業等の世界文化遺産の保存を目的として実施する事業に対して 2,977 万円が支出された。</p> <p>なお、毎年度の協力費の収支で残金が生じた場合は、白川村が別途管理する白川村世界遺産合掌造り集落保存協力基金に繰り入れしており、収入に対して支出が多く見込まれる場合は、不足分を当該基金から充当することとしている。</p>		
2	世界文化遺産名	紀伊山地の霊場と参詣道
	構成資産名	—
	地方公共団体名	和歌山県
	寄附金・協力金の区分	寄附金（ふるさと納税）
	事例の概要等	
<p>和歌山県は、平成 20 年度にふるさと納税制度を活用した「ふるさと和歌山応援寄附金」を創設しており、寄附者は、寄附金の使途を「世界遺産『紀伊山地の霊場と参詣道』の保全や活用」に指定して寄附することができる。当該寄附金は、条例により同年度に設置された「ふるさと和歌山応援基金」に蓄えられ、平成 21 年度から使途として指定された世界文化遺産の保存や活用に係る事業の一部に支出されている。</p> <p>平成 20 年度から 26 年度までに、「ふるさと和歌山応援寄附金」において、使途を「世界遺産『紀伊山地の霊場と参詣道』の保全や活用」と指定した寄附金額は合計 3,036 万円となっており、これらが積み立てられた「ふるさと和歌山応援基金」からは、21 年度から 26 年度までにおいて、構成資産である熊野本宮大社社殿等の修理、トイレ整備、誘導板設置等の事業のほか、同県が実施している和歌山県世界遺産緊急保全対策事業（注）などの世界文化遺産の保存や活用に係る事業に対し、合計 2,450 万円が支出されている。</p> <p>（注） 和歌山県世界遺産緊急保全対策事業とは、同県が、世界文化遺産の構成資産等の所有者等に対して、申請により、これらが行う復旧及び維持管理に関する事業の経費の一部を補助する事業であり、平成 19 年度から実施されている。同事業では、構成資産のパトロール等維持管理事業のほか、総事業費 200 万円未満で国庫補助対象とならない事業に対しても補助を行っている。</p>		
3	世界文化遺産名	石見銀山遺跡とその文化的景観
	構成資産名	—
	地方公共団体名	大田市

	寄附金・協力金の区分	寄附金（ふるさと納税以外）
	事例の概要等	
	<p>大田市は、住民団体等による石見銀山の継続的な保全活動の財源を確保するため、平成 20 年 2 月に、石見銀山基金募金委員会を設置し、石見銀山基金を創設した。同基金は、島根県内外の個人、法人及び団体からの民間寄附金と、島根県及び大田市の拠出金で構成されており、その総額は、平成 26 年 3 月現在で、3 億 8,768 万円となっている。同基金からは、住民団体等が実施する石見銀山遺跡の維持・保全活動、文化財の修理工事等の事業に対し助成が行われており、平成 26 年度の助成金額は 1,433 万円となっている。</p>	
4	世界文化遺産名	富士山－信仰の対象と芸術の源泉
5	構成資産名	富士山城
	地方公共団体名	山梨県、静岡県
	寄附金・協力金の区分	協力金
	事例の概要等	
	<p>富士山の環境保全、登山者の安全対策については、従前は地方公共団体や山小屋事業者等が費用を負担し、対策を講じてきたが、増加する登山者に対応するために、利用者にも応分の負担を求め必要があるとして、山梨県及び静岡県は、富士山五合目から山頂を目指す登山者に対し、基本 1 人 1,000 円の寄附を求める富士山保全協力金制度を平成 26 年度から導入した（25 年度は社会実験として実施）。両県は、各県毎に協力金に係る基金を設置し、当該協力金を管理している。</p> <p>① 山梨県</p> <p>平成 26 年度の協力金への寄附額は 1 億 1,441 万円で、見込額 2 億円の約 57%となっており、山梨県では、登山者からの更なる協力を得るため、協力金の趣旨等についての一層の周知や手続の利便性向上を図っている。</p> <p>受領した協力金は、山梨県富士山保全協力金基金に積み立てられ、山梨県富士山保全協力金事業審議会による協力金の充当候補事業の適否に関する審議を経て、山梨県議会により充当が認められた事業に支出される。</p> <p>平成 26 年度は、協力金額 1 億 1,441 万円に利息収入及び前年度収入 1,917 万円を加えた計 1 億 3,358 万円の収入があり、仮設公衆トイレ設置等の環境保全事業、安全誘導員の配置等の安全確保事業及び山梨県富士山保全協力金事業の運営経費に対して合計 1 億 3,096 万円が支出された。</p> <p>② 静岡県</p> <p>平成 26 年度の協力金への寄附額は 4,402 万円で、見込額 7,900 万円の約 56%となっており、静岡県では、見込額に及ばなかった理由として、登山者数の減少、協力金が任意であること、天候による影響等を挙げている。</p> <p>受領した協力金は、静岡県富士山後世継承基金に積み立てられ、静岡県富士山保全協力金事業選定委員会による協力金の充当候補事業の選定に関する審議により充当が認められた次年度の事業に支出される。</p> <p>平成 26 年度は、25 年度における協力金 1,497 万円の収入に対し、山小屋トイレ新技術の調査・検討等の環境保全事業、登山者動向調査等の安全対策事業及び公式ホームページの開設などの情報提供事業に対して合計 1,490 万円が支出された。</p>	
<p>上記のほか、寄附金又は協力金を世界文化遺産の保存・管理に係る財源確保に活用している例が、以下の地方公共団体においてみられた。</p>		

- ① ふるさと納税による寄附金（姫路市、京都府、白川村、南砺市、広島市、廿日市市、奈良県、天川村、田辺市、那智勝浦町、山梨県、富士吉田市、富士河口湖町、静岡県、群馬県、富岡市、伊勢崎市、藤岡市、下仁田町）
- ② 一般の寄附金（ふるさと納税以外）（平泉町）
- ③ 協力金（南砺市）

(注) 1 当省の調査結果による。

2 本表は、11 遺産 26 件のうち、代表的な 5 件の概要を記載した。

図表 2- (1) - ③ 世界文化遺産登録後の観光客の増加により発生した課題に対策を講じている例

1	世界文化遺産名	白川郷・五箇山の合掌造り集落
	構成資産名	荻町地区
	地方公共団体名	白川村
	事例の概要等	
<p>白川郷荻町集落では、世界文化遺産登録後に観光客が増加し、集落内での観光車両による交通渋滞、騒音の発生や、白川村の景観保存基準ガイドライン等で禁止されている集落内における有料駐車場の設置などにより、良好な景観の喪失や遺産価値の減少などが懸念されていた。</p> <p>このため、白川村は、集落内への観光車両の流入を止める目的で、平成 22 年 9 月から集落内への大型車の進入を規制した。さらに、白川村、白川郷荻町集落の自然環境を守る会などによる住民への説得が続けられ、平成 26 年 4 月から、荻町集落内への全ての車両（住民や運送業者等を除く。）の進入を制限する自主規制を実施した。これにより、全ての観光車両は、集落外に設置された村営駐車場に駐車することとなり、集落内にあった民間駐車場は全て営業を終了し、集落内への車両の進入による交通渋滞や景観問題等が改善された。</p>		
2	世界文化遺産名	琉球王国のグスク及び関連遺産群
3	構成資産名	斎場御嶽
4	地方公共団体名	南城市
事例の概要等		
<p>① 斎場御嶽では、世界文化遺産登録後の入場者数の増加に伴い、そのほとんどが利用するレンタカー等の車両により、隣接する駐車場から国道に通じる道路で渋滞や違法駐車が発生し、騒音、排気ガスのほか、緊急車両の通行に支障を来すおそれがあるなど住民の生活環境に悪影響を及ぼしていた。</p> <p>このため、南城市は、平成 25 年 11 月から、斎場御嶽に隣接する駐車場（最大 35 台駐車可能）を閉鎖し、訪問者は、500mほど離れた同市の観光施設前の駐車場（拡張整備により最大 150 台の駐車が可能）に駐車し、同駐車場から徒歩で移動してもらうことにより、周辺住民への悪影響の改善を図った。</p> <p>② 斎場御嶽では、世界文化遺産登録後、入場者数が増加していたが、一部の入場者による「立入りを制限している神聖な場所への立入り」、「祭壇に登る」等のマナーに反する行為が発生していた。</p> <p>このため、南城市は、斎場御嶽内におけるマナーや石畳歩行時の注意事項に関するビデオを作成するとともに、平成 24 年度から、入場者に入場前に視聴させることとし、マナーの向上を図った。</p> <p>③ 斎場御嶽では、世界文化遺産登録後の入場者の増加により参道の石畳が摩耗し、雨天時に滑りやすくなっていた箇所があったため、これらへの対策として、南城市は、文化庁に現状変更申請を行った上で、平成 22 年 3 月に、参道の一部に木製階段を設置した。</p> <p>また、斎場御嶽の指定管理者である南城市観光協会は、ハイヒールなど滑りやすく、石畳を傷つけやすいものを履いている入場者には、サンダルの無料貸出しを行い、入場者の安全確保と、石畳の損傷の防止を図っている。</p>		
5	世界文化遺産名	琉球王国のグスク及び関連遺産群
6	構成資産名	今帰仁城跡

	地方公共団体名	今帰仁村
	事例の概要等	
	<p>① 今帰仁城跡において、近年アジア系の外国人の入場者が増加し、これまで作成していた日本語及び英語のリーフレットでは十分に対応できなくなってきたことから、今帰仁村では、平成24年度に、中国語（簡体文字、繁体文字）と韓国語のリーフレットを追加で作成した。</p> <p>なお、同村では、これらのリーフレットを沖縄県内のレンタカーショップ等に配布して、国内外の観光客に対し今帰仁城跡の魅力の発信に努めている。</p> <p>② 今帰仁城跡では、外国人観光客の増加により、城跡内において、日本語の立入禁止等の注意喚起の看板の文字が読めずに石垣に登る者がいたことから、多言語による注意喚起の立札を設置した（日本語・英語表記が2か所、英語・中国語表記が2か所、日本語・英語・中国語表記が1か所）。</p>	
7	世界文化遺産名	石見銀山遺跡とその文化的景観
	構成資産名	銀山柵内
	地方公共団体名	大田市
	事例の概要等	
	<p>世界文化遺産登録による過剰な観光客の入り込みによる交通渋滞と住民生活への悪影響が懸念されていたことから、大田市は、登録前の平成18年度に、国、県、学識経験者や住民代表などで構成される交通問題対策委員会において、交通対策を決定した。大田市、大田市観光協会及び大森町自治会協議会は、当該交通対策を踏まえて、世界文化遺産登録直前の平成19年4月に、観光車両を構成資産の銀山柵内から離れた無料駐車場へ駐車させ、そこから銀山柵内へは有料の路線バスを利用するパークアンドライド方式を導入した。</p> <p>しかし、登録後、観光客の増加に対応し路線バスを増便した結果、銀山柵内等において、路線バスの排気ガス、振動及び騒音が問題化したため、坑道入口に向かう一部区間（銀山公園から龍源寺間歩）の路線バスの運行を停止し、当該区間は歩いて観光する方式に変更された。これにより、交通渋滞や排気ガス等の住民生活への悪影響が解消された。</p>	
8	世界文化遺産名	石見銀山遺跡とその文化的景観
	構成資産名	大森・銀山
	地方公共団体名	大田市
	事例の概要等	
	<p>構成資産の大森・銀山が所在する大森町では、世界文化遺産に登録された平成19年の前後において、観光客の増加を見込んだ同町への出店に関する問合せが多くあったことから、同町の自治会で構成される大森町自治会協議会において、21年4月に「大森町内での出店に関するお願い」（以下「出店マナー」という。）が策定された。出店マナーでは、出店予定者に対してあらかじめ、定住に努めること、自治会への加入等によるコミュニケーションを図ること、保全活動へ参加することなどを基本的な考え方として提示しているほか、建物・土地・看板・商品陳列等・自動販売機の5つの分野において、景観に配慮した店作りを求めている。</p>	
9	世界文化遺産名	富士山－信仰の対象と芸術の源泉
	構成資産名	御師住宅（旧外川家住宅）
	地方公共団体名	富士吉田市

事例の概要等	
	<p>構成資産の御師住宅（旧外川家住宅）を観光資源として活用するに当たり、それまでの隣接駐車場では対応できなかった大型バスで来訪するツアーに対応できる駐車場の整備が必要となったため、平成 25 年度に周辺整備事業の一環として大型バスに対応可能な駐車場（普通車 17 台、身障者用 1 台、大型バス 2 台が駐車可能）を整備した。</p> <p>なお、平成 23 年度及び 24 年度の御師住宅（旧外川家住宅）への来訪者数はそれぞれ 6,297 人及び 7,936 人であったが、世界文化遺産に登録された 25 年度の入来者数は、3 万 0002 人となっている。</p>

(注) 当省の調査結果による。

図表 2- (1) - ④ 世界文化遺産を活用した取組により観光客の増加など地域活性化につながっている例
(観光客と地域住民との交流や伝統の継承に活用しているもの)

1	世界文化遺産名	白川郷・五箇山の合掌造り集落
	構成資産名	菅沼地区、相倉地区
	地方公共団体名	南砺市
	事例の概要等	
<p>五箇山の合掌造り集落では、集落外から参加者を募る茅刈り体験事業を毎年度実施している。本取組は、平成 22 年度から 23 年度にかけて採択された文化庁の「ふるさと文化財の森システム推進事業普及啓発事業」により開始されたが、本事業が終了した 24 年度以降も、集落の地元住民団体が大学や文化保存団体と協力して行う自主的な取組として継続され、体験事業の参加者も毎年度ほぼ定員数を満たす状況が続くなど、取組が定着している。</p> <p>本取組における茅刈り又は茅葺き体験や地域住民との交流活動を通じて、合掌造り家屋に使用する伝統的な材料・技術である茅に関する知識の普及・啓発が図られている。</p>		
2 3	世界文化遺産名	白川郷・五箇山の合掌造り集落
	構成資産名	相倉地区
	地方公共団体名	南砺市
	事例の概要等	
<p>① 五箇山の相倉合掌造り集落では、平成 17 年度から、棚田オーナー制度を実施している。これは、構成資産内の棚田（17 区画、約 2,100 ㎡）について、集落内外からオーナーを募集し、利用料金を徴収した上で、5 月の田植え、9 月の稲刈り及び 11 月の収穫祭に参加してもらい、米作りを体験するものとなっており、平成 24 年度はオーナーが 12 組、体験イベントへの参加者が 49 人、25 年度はオーナーが 10 組、体験イベントへの参加者が 45 人となっている。</p> <p>本取組は、棚田を地元住民や参加者同士の交流を図る観光資源としながら、後継者不足による集落地域内の農地の維持・管理にも貢献している。</p> <p>② 五箇山の相倉合掌造り集落では、住民の減少、少子高齢化の進展による集落の維持困難が懸念されていたが、南砺市が同市に寄贈された集落内の空き家 1 戸を居住可能なものに修繕し、集落内の若者が結成したプロジェクトチームによって、当該家屋への居住希望者が全国公募された。その結果、54 世帯の応募者の中から県外の 1 世帯 4 人（30 代夫婦・子ども）が選ばれ、平成 25 年から居住することとなった。</p>		
4	世界文化遺産名	白川郷・五箇山の合掌造り集落
	構成資産名	菅沼地区
	地方公共団体名	南砺市
	事例の概要等	
<p>南砺市（旧上平村）は、旧村内に所在した建て替え等で不要となった合掌造り家屋を個人から買い上げ、菅沼合掌造り集落に隣接する市有施設である五箇山合掌の里に移築し、内部をコテージ仕様等に改装している。当該合掌の里のコテージは、五箇山の合掌造り集落の茅刈り・茅葺き体験事業のほか、学校の研修、外国人旅行者などの宿泊施設としても使用され、地元住民との交流や伝統を継承するための活動に寄与しており、利用者実績（宿泊・日帰り利用）は、平成 24 年度 5,906 人、</p>		

	25年度7,556人となっている。	
5	世界文化遺産名	琉球王国のグスク及び関連遺産群
	構成資産名	中城城跡
	地方公共団体名	中城村
	事例の概要等	
<p>中城村は、内閣府の沖縄振興特別推進交付金を活用し、構成資産の中城城跡の外壁をスクリーンとしたプロジェクションマッピング（注）を平成25年度から開催している。これは、暗闇の中で鮮やかな色彩で投射する映像に合わせて、地域の伝統芸能である組踊、太鼓、空手等の演舞を行うもので、毎年2日間の開催で、村内外から25年度は5,352人、26年度は1万3,319人の来場者があり、誘客、村民との交流、村民意識の高揚、伝統文化の継承・発展に寄与している。</p> <p>（注） プロジェクションマッピングとは、実物と映像をシンクロさせる映像手法であり、映像やコンピュータグラフィック等を建物などの立体物、または凹凸のある面にプロジェクター等で投射するもの。</p>		
6	世界文化遺産名	琉球王国のグスク及び関連遺産群
	構成資産名	斎場御嶽
	地方公共団体名	南城市
	事例の概要等	
<p>南城市は、平成25年に構成資産の斎場御嶽から500mほど離れた駐車場前に地域物産館をオープンした。当該施設では、地域特産品の販売、カフェの営業、沖縄文化の体験プログラム等を実施しており、平成25年度の売上は約1億3,500万円、来訪者数は約48万人となっている。また、地域物産館のオープンにより、地元住民から、従業員、駐車場管理員等26人が雇用されている。</p>		
7	世界文化遺産名	富士山ー信仰の対象と芸術の源泉
	構成資産名	吉田口登山道
	地方公共団体名	富士吉田市
	事例の概要等	
<p>富士吉田市は、構成資産の吉田口登山道の標高1,450mに位置する「馬返し」にある山小屋を、夏山シーズン中の「お休み処」として平成9年から開設している。同施設には市内から募集したボランティアを配置し、同登山道の麓からの登山者と交流を図りながら、給水・麦茶サービス、観光案内やパンフレットの配布等を行っている。平成25年度に参加したボランティアは、ボランティア団体等6団体と個人参加26人を合わせて135人となっている。</p>		

（注） 当省の調査結果による。

図表 2- (1) - ⑤ 世界文化遺産を活用した取組により観光客の増加など地域活性化につながっている例
(見学方法を工夫し集客につなげているもの)

1	世界文化遺産名	姫路城
	構成資産名	姫路城
2	地方公共団体名	姫路市
	事例の概要等	
<p>① 姫路城では、平成 21 年度から 26 年度にかけて大天守保存修理事業が行われたが、大天守内部の見学が不可能となるため、入場者数の減少が予想された。このため、姫路市は、学識経験者の提言を踏まえ、修理を間近に見ることができる大天守修理見学施設「天空の白鷺」を平成 23 年に建設し、同年 3 月 26 日から 26 年 1 月 15 日までの間、開設した。施設の来館者は、エレベーターを利用して大天守屋根付近まで昇り、ガラス越しで修理工事の様子を見学したり、姫路城に関する展示解説の閲覧が可能となった。</p> <p>修理事業直前の駆け込み需要により平成 21 年度に約 156 万人となった入場者数は、事業開始により 22 年度に約 45 万人まで減少したが、当該見学施設が開設された 23 年度以降は増加に転じ、25 年度には約 88 万人まで回復した。</p> <p>② 姫路藩和船建造委員会(注)は、姫路城の堀で使用されていたと思われる和船について、木造和船建造技術の保存、後継者育成を目的として、平成 24 年度に、往時の工法・道具を用いて復元した。</p> <p>姫路市は、同市教育委員会の現状変更許可を受けて、当該和船を姫路藩文化観光学習船として内堀での運航を実施しており、乗船客は内堀の船上から姫路城の城郭、石垣、姫山原始林の解説を聴きながら見学できる。同船は、毎年 3～11 月の原則土日祝日に運航され、乗船者数は、平成 25 年 7,152 人、26 年 9,095 人となっている。</p> <p>なお、当該事業は、文化庁の平成 24 年度文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業により実施され、建造費用は約 927 万円となっている。</p> <p>(注) 和船建造事業のために学識者等により組織された実行委員会</p>		
3	世界文化遺産名	日光の社寺
	構成資産名	二荒山神社、東照宮、輪王寺
	地方公共団体名	日光市
	事例の概要等	
<p>日光の社寺の構成資産である二荒山神社、東照宮、輪王寺においては、平成 15 年度から 38 年度にかけて「平成の大修理」とされる建造物の保存修理事業が行われており、25 年度及び 26 年度には、これらの社寺において、当該修理現場の担当者の解説を受けながらの見学や、彩色などの修理作業の体験ができるツアーを実施している。当該ツアーは、冬季に実施することにより、参加者来訪によるオフシーズンの地域活性化につながっている(平成 25 年度参加人数計 100 人、H26 年度同 79 人)。</p> <p>なお、当該ツアーに係る事業は、日光市が上記の社寺、観光業界、鉄道会社などの関係機関と設立した日光市伝統文化継承活動実行委員会を補助事業者として、文化庁の「文化遺産を活かした地域活性化事業」に採択された「世界遺産『日光の社寺』を活用した保存修復作業体験事業」として実施されている。</p>		

(注) 当省の調査結果による。

図表 2- (1) - ⑥ 世界文化遺産を活用した取組により観光客の増加など地域活性化につながっている例
(新たな情報発信の手法を積極的に取り入れているもの)

1	世界文化遺産名	法隆寺地域の仏教建造物
	構成資産名	法隆寺
	地方公共団体名	斑鳩町
	事例の概要等	
<p>斑鳩町は、法隆寺を含む町内の名所や旧跡、イベント等の観光に関する情報を広く発信し、誘客を促進することを目的としたスマートフォンアプリ「I-斑鳩町観光・防災ナビ」を開発し、平成26年4月から公開した。同アプリは、同町の町づくりのシミュレーションゲームを楽しみながら世界遺産等の観光情報を紹介する機能のほか、町内の避難所情報の提供機能等も装備し、平成26年度末現在のダウンロード実績は約2,600件となっている。</p>		
2	世界文化遺産名	白川郷・五箇山の合掌造り集落
	構成資産名	荻町地区
	地方公共団体名	岐阜県、白川村
	事例の概要等	
<p>岐阜県及び白川村は、世界文化遺産白川郷の公式スマートフォンアプリ「世界遺産白川郷アプリ」を開発し、平成26年1月から公開した。同アプリは、白川郷の観光スポットの紹介、宿泊施設の案内、白川郷の四季折々の写真を閲覧できるギャラリー機能を装備している。</p> <p>白川村への観光客数は、平成25年の135万6,000人から同アプリが公開された26年には142万5,000人に増加している。また、同アプリのダウンロード実績は、公開されてから平成27年1月末までの1年間で2,800件となっている。</p>		
3	世界文化遺産名	琉球王国のグスク及び関連遺産群
	構成資産名	勝連城跡
	地方公共団体名	うるま市
	事例の概要等	
<p>うるま市は、勝連城跡の歴史・文化をより深く発信し、増加しつつある外国人観光客の受入環境の向上を図るため、平成26年度に、内閣府の沖縄振興特別推進交付金事業を活用した以下の3つの城郭内整備事業を同城跡において実施し、27年3月に供用を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> i 無料公衆無線LANの整備 ii 城郭内史跡等のQRコード付きの解説サイン（案内板）の整備 iii 城郭内史跡を、英語、中国語等5言語で解説する専用WEBサイトの整備 <p>整備された上記3つの設備は連携しており、来訪者は、城郭内の各史跡等に設置されている解説サインのQRコードをスマートフォンで読み込むことにより、無線LANを通じて専用解説WEBサイトを閲覧でき、各史跡等の解説を多言語の文字や音声、往時の城内の生活を再現した映像などによって受けることができる。</p>		
4	世界文化遺産名	石見銀山遺跡とその文化的景観
	構成資産名	—
	地方公共団体等名	大田市

事例の概要等

大田市及び同市観光協会は、平成 26 年 7 月から、スマートフォンの AR（拡張現実技術）機能(注)を活用した観光ナビゲーションシステム「世界遺産石見銀山・大田市観光ナビ」を導入し、石見銀山の大森地区を中心とした遺跡等に関するコンテンツ及び来訪者の情報収集環境を整備した。同システムは、景観に配慮する観点から案内看板を多く設置できない、既存の看板に新たに外国語表記を加えることが困難といった状況であっても、専用アプリを使い、対象エリア内の遺跡など 87 か所でスマートフォンをかざすことにより解説等を表示するほか、外国語標記や音声ガイドにも対応している。

また、平成 26 年 6 月に実施された試験運用段階の同システムに係る体験ツアーの参加者に対して行われたアンケート調査では、同システムについて、回答者 32 人の 7 割近くが「大変良い」又は「良い」と回答している。

(注) カメラを使って映し出される映像上に様々な電子情報を重ね合わせて、現実の映像を拡張する機能

(注) 当省の調査結果による。

図表 2-(1)-⑦ 地方公共団体が行う教育により、伝統保存技術の新たな継承者の育成につながっていると考えられる例

世界文化遺産名	白川郷・五箇山の合掌造り集落
構成資産名	荻町地区
地方公共団体名	白川村
事例の概要等	
<p>白川村の村立中学校において、村の文化や伝統技術の継承を図る観点から、昭和 62 年度から毎年 1 回、全校生徒による合掌造り家屋の屋根の材料となる茅を刈る作業を授業の一環として取り入れており、保護者、地域住民、屋根葺技術者、ボランティア等の参加を得て実施している。</p> <p>こうした取組もあり、平成 26 年度末現在、本授業を体験した生徒のうち 3 人が、屋根葺技術者になった。</p>	

(注) 当省の調査結果による。

図表 2- (1) - ⑧ 地方公共団体がボランティア養成に積極的に関わることにより、広報活動などを行うボランティア活動が活性化している例

1	世界文化遺産名	白川郷・五箇山の合掌造り集落
	地方公共団体名	南砺市
	事例の概要等	
<p>南砺市教育委員会では、平成 23 年度から 25 年度にかけて、五箇山の合掌造り集落とその背景となる五箇山地方の自然文化の学習を通じ、世界文化遺産に対する理解を深め、世界文化遺産を守って後世に伝えるということ学ぶ五箇山自然文化解説員養成講座を開講している。</p> <p>同講座は、基礎コースと実践コースの 2 部構成となっており、受講者数は、基礎コースが 2 回開催で延べ 132 人、実践コース 2 回開催で延べ 81 人となっている。実践コースまでを修了した者のほとんどが五箇山地区において、ボランティアガイド団体に加入し、解説ボランティアとして活動している。</p>		
2	世界文化遺産名	琉球王国のグスク及び関連遺産群
	地方公共団体名	今帰仁村
	事例の概要等	
<p>今帰仁村教育委員会は、平成 17 年度からおおむね隔年で今帰仁城跡案内ガイド養成講座を開講している。受講者は、今帰仁城跡の歴史、文化、周辺遺跡等についての 10 回程度の講座（現地見学を含む。）を受講し、試験を受けた後、修了証が交付され、ボランティアガイド団体の「今帰仁グスクを学ぶ会」の会員として登録される。今帰仁村は、同会とガイド強化事業委託業務契約を締結しており、同会の会員は契約に基づき、今帰仁城跡等で観光客等の案内業務を実施しており、平成 25 年度の案内回数は 2,565 回、案内人数は 1 万 1,419 人となっている。</p>		
3	世界文化遺産名	紀伊山地の霊場と参詣道
	地方公共団体名	田辺市
	事例の概要等	
<p>田辺市立三里小学校は、平成 18 年度から同校独自の取組として、「語り部ジュニア」と称する熊野古道に関する学習を開始し、21 年度からは、他県の小学生を地元へ招き、実際に児童が語り部を行う体験学習を実施している。また、田辺市立本宮中学校では、平成 18 年度から熊野古道の学習を始め、26 年度からは英語による熊野古道の解説を行っており、英語による語り部の発表を実施している。</p> <p>さらに、田辺市教育委員会では、平成 26 年の世界遺産登録 10 周年を期に、これら市内の一部の小中学校独自の取組であった「語り部ジュニア」を同市教育委員会の事業として、熊野古道が通っている他の小中学校にも拡充している。</p>		
4	世界文化遺産名	富士山—信仰の対象と芸術の源泉
	地方公共団体名	山梨県
	事例の概要等	
<p>山梨県は、富士山の顕著な普遍的価値や適切な保存管理等を紹介する世界遺産ガイドを養成する講座を平成 24 年度に開講しており、遺産登録後の 25 年 7 月には、同講座修了者が、世界遺産ガイドとして、県立富士ビジターセンターにおいて来訪者の案内等の活動を開始している。また、同県</p>		

	<p>は、平成 26 年 12 月には、当該ガイドの組織として、「山梨県富士山世界遺産ガイド会」を設立し、同会会員となったガイドに委嘱状を交付しており、今後、組織研修を進め、ガイドのスキルアップを図ることとしている。</p> <p>なお、平成 24 年度末に同講座を修了した 32 人のうち、山梨県富士山世界遺産ガイド会の会員としてボランティア活動をしているガイドは 20 人（26 年 12 月現在）となっている。</p>	
5	世界文化遺産名	富士山—信仰の対象と芸術の源泉
	地方公共団体名	静岡県
	事例の概要等	
<p>静岡県は、富士山の顕著な普遍的価値及びその適切な保存管理について、来訪者の理解を深め、案内することができる「静岡県登録富士山世界遺産ガイド」の養成講座を平成 24 年度から開講している。同養成講座を修了し、意欲があり、静岡県内に居住している等の要件を満たした者は、ガイドとして名簿に登録され、登録時にあらかじめ指定した活動可能な市町において「静岡県登録富士山世界遺産ガイド」として活動している。</p> <p>また、同養成講座は、平成 24 年度から 26 年度までに 5 回開講され、修了者数は延べ 190 人となっており、名簿に登録されたガイドの多くが、構成資産や各々の所属団体でボランティアとして活動している。</p>		
6	世界文化遺産名	富岡製糸場と絹産業遺産群
	地方公共団体名	群馬県
	事例の概要等	
<p>群馬県は、平成 16 年度から、「富岡製糸場と絹産業遺産群」を世界文化遺産に登録するための普及・啓発活動を行う「世界遺産伝道師」の養成講座を開講している（平成 26 年度の世界文化遺産登録後も引き続き普及・啓発活動を実施。）。同講座は、平成 16 年度から 25 年度までに 13 回開講されており、講座を修了し、同県が事務局となっている富岡製糸場世界遺産伝道師協会に入会し、普及・啓発活動をボランティアで行う伝道師となっている者は 269 人となっている（平成 26 年 7 月現在）。</p> <p>同協会の主な活動は、世界遺産に係る講演会・学習会、解説活動、普及体験活動などで、平成 25 年度の年間の延べ活動回数は 338 回となっている。</p>		

(注) 当省の調査結果による。